

(通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション)

提供サービスの種類	通所リハビリテーション及び介護予防通所リハビリテーション
開設者名称	医療法人徳洲会 日高徳洲会病院
事業所名称	日高徳洲会病院指定通所リハビリテーション事業所
事業所所在地	〒056-0005 日高郡新ひだか町静内こうせい町1丁目10番27号
事業所電話番号	0146-42-0701
F A X 番号	0146-43-2168
管理者名	井齋 偉矢
窓口担当者名	下山 竜生
職員数	常勤7名、非常勤2名
利用定員	60名
開設曜日及び開設時間	月曜日～金曜日(12月31日～1月3日まで休み) 8時30分～17時00分
サービス提供日時	② 9時00分～13時00分 ② 9時00分～16時10分 ③ 9時00分～18時00分
事業所の特徴(PR)	要介護者等の心身の特定を踏まえて、利用者各自に適したリハビリテーションの実施。日常生活動作の維持、回復を図るとともに、より良い在宅生活が継続できるように支援いたします。
利用料金	別紙の利用料金のとおり
ホームページ	

日高徳洲会病院指定通所リハビリテーション事業所 サービス費用のめやす

【要介護認定の方】

① 定額費用

区分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
サービス費用	692 円	824 円	960 円	1,117 円	1,273 円

1日あたり

②その他の加算

加算種類	①入浴加算	②通所リハサービス提供加算Ⅰ	③通所リハ個別リハビリ加算Ⅱ	1日あたり		1か月あたり
				④介護職員処遇改善加算	⑤介護職員等特定処遇改善加算	マネジメント加算
サービス費用	50 円	18 円	110 円	総額の4.7%	総額の2.0%	330 円

例) 要介護1の方が1回利用した場合

①定額費用	+	加算①+②+③	+	④介護職員処遇改善加算	+	⑤介護職員等特定処遇改善加算	+	※食事代	=	合計
692 円		178 円		41 円		17 円		470 円		1,398 円

【要支援認定の方】

① 定額費用

区分	要支援1	要支援2
サービス費用	1,721 円	3,634 円

1か月あたり

②その他の加算

加算種類	①運動器機能向上加算	②サービス提供体制強化加算		③介護職員処遇改善加算Ⅰ	④介護職員等特定処遇改善加算	⑤マネジメント加算
		要支援1	要支援2			
サービス費用	225円	72 円	144 円	総額の4.7%	総額の2.0%	330円

1か月あたり

例) 要支援1の方が1か月で4回利用した場合(運動器機能向上加算あり)

①定額費用	+	②その他の加算 (① + ②) + ③+④	+	⑤マネジメント加算
1,721 円		297 円 ( 225円 + 72円 ) + 135 円		330円

  

※食事代(4食)	=	合計
1,880 円		4,363 円

【介護保険外の料金】

※食事代として1食あたり470円と、日用品費、教養娯楽費、おむつ費などの実費相当額の自己負担があります

\* 生活保護受給者については介護扶助が適用となり、食事代のみ自己負担となります。